

2019年5月8日

株主各位

神戸市中央区江戸町98番地1
株式会社ニチリン
代表取締役社長 前田龍一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 19,300 株 |
| 2. 処分株式の払込金額 | 1株につき金 1,758 円
※2019年4月25日の東京証券取引所市場第2部における当社普通株式の終値 |
| 3. 現物出資財産の内容及び価額 | 2019年4月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役および執行役員 13 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権金 33,929,400 円を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2019年5月24日 |

以上